



引っ越したら、どこで投票できるの？

- A 新住所地に引っ越してから3ヵ月経過していれば、
新住所地で投票できますが、住民票を移す必要があります！**

※引っ越しをした場合、転入した日から14日以内に新住所地の市区町村に届出をする必要があります。



引っ越しして3ヵ月経たずに選挙があるとき、投票できないの？

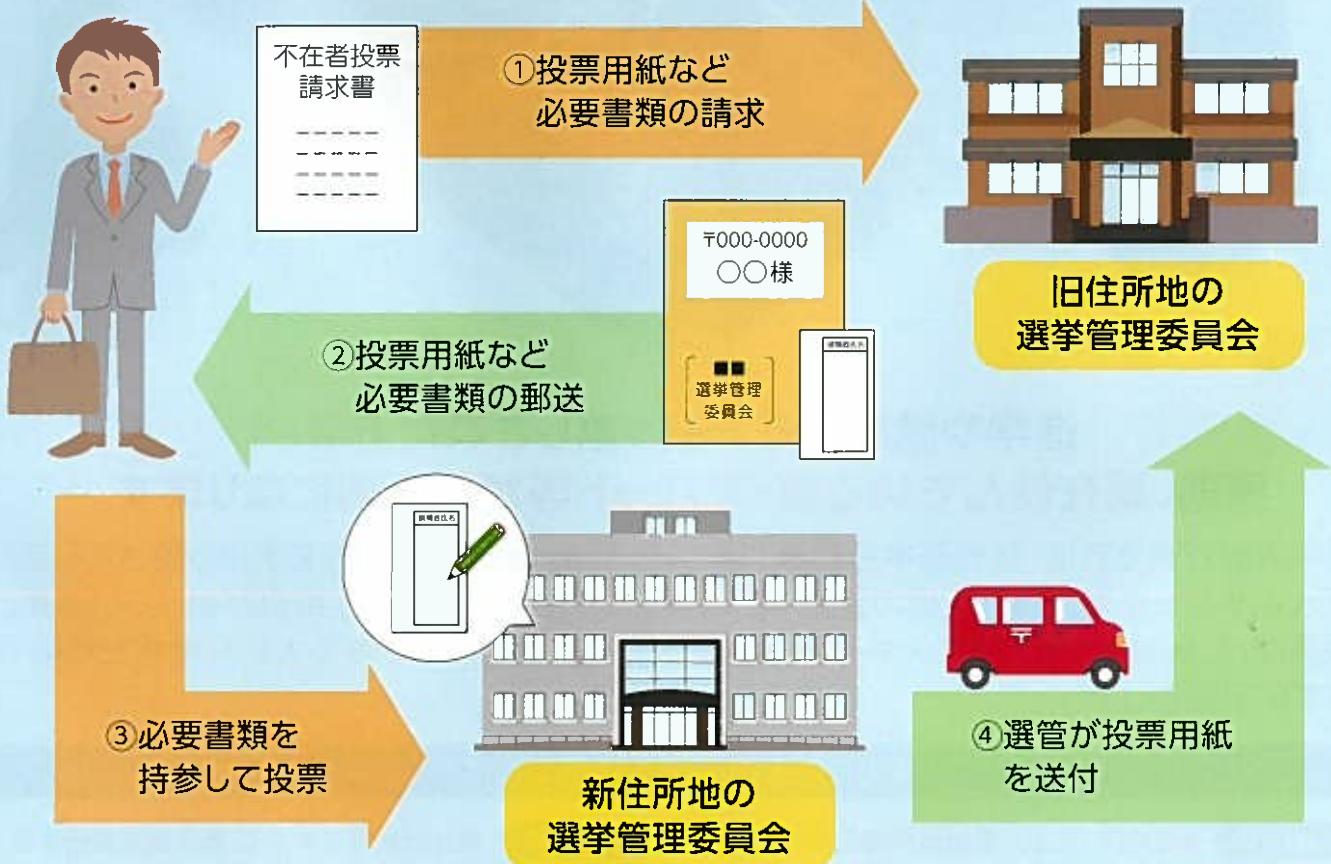
- A 引っ越し前の住所地（旧住所地）に3ヵ月以上住んでいたのであれば、
旧住所地で投票できます！**

※地方選挙では、当該選挙が行われる区域内で住所移転した場合に限られます。



旧住所地に行けない場合はどうしたらしいいの？

- A 「不在者投票制度」を活用できます！**



※不在者投票は、仕事や旅行などで、選挙期間中、現住所地以外の市区町村に滞在している方も、
滞在先の市区町村の選挙管理委員会で行うことができます。

※投票用紙等の郵送に時間がかかる場合がありますので、お早めの手続きをお願いします。

詳細は
こちら



引っ越ししたら（住民票を移したら）、地元の成人式には出席できないの？

- A ほとんどの市区町村で、地元の「成人式」に参加できます。**

※成人式の案内状の送付先の変更など事前に手続きが必要な場合もあるので、詳しくは参加を希望する成人式を開催する
市区町村にお問い合わせ下さい。